

## 第3章 克服すべき沖縄の固有課題

本県が抱える4つの特殊事情（社会的事情、歴史的事情、地理的事情、自然的事情）から派生する固有課題の解決に向けては、本県による取組のみならず、基地問題の解決や駐留軍用地跡地の有効活用、離島振興など、国の責務としての有効かつ適切な措置が求められる。

本章では、これら固有課題について、前期実施計画における主な取組の評価・点検結果や第2章「基本施策の推進による成果と課題」並びに国による対応状況等の視点を踏まえて、これまでの成果と今後の課題を総括する。

### 1 基地問題の解決

#### (1) 主な取組による成果等

##### （過重な基地負担の軽減）

- 軍転協や渉外知事会等と連携し、日米両政府に対し、過重な基地負担の軽減を累次にわたり要請したほか、知事訪米による米国政府等への直接要請などあらゆる機会を捉えて基地負担軽減に係る要請を展開した。
- また、「普天間飛行場負担軽減推進作業部会」の場において、日本政府に対し、同飛行場の運用停止に向けた具体的なスケジュールの提示を要望した。

##### （米軍基地から派生する諸問題の解決）

- 米軍基地から派生する事件・事故や航空機騒音、環境汚染等の諸問題の解決に向けて、日米両政府に対する要請や知事訪米等を通じた連邦議会関係者等への働きかけのほか、航空機騒音の測定・監視調査や基地周辺における河川、湧水等の水質調査を通じた継続的な情報収集に取り組んだ。
- 日米両政府は沖縄の基地負担軽減に取り組むとしているものの、依然として米軍人・軍属等による事件・事故は跡を絶たず、騒音の環境基準超過や米軍基地由来の蓋然性が高い高濃度 PFOS 等の検出など課題も多く残されている。

##### （国民的議論の喚起）

- これまでに、シンポジウムの開催やインターネット、SNS 等を活用した県内外への情報発信のほか、渉外知事会等と連携した日米地位協定の見直しに関する要請等の取組を通じて、米軍基地問題に関する国民的議論の喚起に取り組んだ。

#### (2) 主な課題

##### （過重な基地負担の軽減）

- 本県における米軍基地負担の軽減は、我が国の外交・安全保障の重要事項として国民全体に関わる課題であり、基地提供者である日本政府において適切に解決される必要がある。
- また、その内容については、基地提供者である日本政府と使用者である米国政府との協議結果に大きく左右されることから、米軍及び日米両政府に対して、過重な基地負担の軽減を粘り強く訴え続けていくことが重要である。

## 1 (米軍基地から派生する諸問題の解決)

- 2 • 米軍基地に起因する事件・事故、航空機騒音、環境汚染等の問題は依然として深刻で  
3 あり、県民の安全・安心の確保と生活環境の保全の観点から、日米両政府に対する実  
4 効性ある対策の継続的な要請と関係機関との連携による監視・調査体制の強化が引き  
5 続き求められている。  
6
- 7 • 近年、外来機の飛来常態化や無人偵察機の無期限展開など基地負担軽減と逆行する状  
8 況が続いているほか、PFOS等の基準値設定や基地内への立入調査といった課題も一向  
9 に改善されていないことから、引き続き関係市町村等と連携し、日米両政府に対する  
10 対策の強化を求めていく必要がある。  
11

## 12 (国民的議論の喚起)

- 13 • 県外における米軍基地問題の認知度は依然として低く、国民的議論の喚起には至って  
14 いないことから、引き続き、日米地位協定の見直しに関する全国的な連携の強化や、  
15 若年層を含む幅広い世代への情報発信の充実を図る必要がある。  
16

## 17 2 駐留軍用地跡地の有効活用による県土構造の再編

### 18 (1) 主な取組による成果等

#### 19 (駐留軍用地跡地の特性を生かした効果的な跡地利用の推進)

- 20 • 平成25年に策定した「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」については、関係  
21 市町村と連携しながら、計画内容の具体化や関連施策・社会状況の変化等を踏まえた  
22 構想の改定に向けて取り組んだ。  
23
- 24 • 本構想では、中南部都市圏を一体として捉え、各跡地の特性を活かしつつ、広域的な  
25 観点から役割を分担・連携した開発を行うことで、都市構造の再編及び都市機能の高  
26 度化を図り、沖縄全体の発展につながる都市形成を目指している。  
27

#### 28 (駐留軍用地跡地利用の早期着手に向けた取組の推進)

- 29 • 普天間飛行場の跡地利用計画に関して、令和4年7月に沖縄県と宜野湾市の共同で「全  
30 体計画の中間取りまとめ(第2回)」を策定し、令和5年度からは行程計画の更新に取  
31 り組むなど、跡地利用計画の策定に向けた取組を進めた。  
32
- 33 • 駐留軍用地跡地における計画的な開発整備を進めるため、県内7箇所の駐留軍用地跡  
34 地を対象に、公共用地の先行取得を行い、令和6年度までに累計94.61haの土地を取  
35 得した。  
36

#### 37 (各地域の文化財の保全)

- 38 • 米軍をはじめ関係機関との綿密な事前調整により、普天間飛行場をはじめとする米軍  
39 基地内での文化財調査を継続的に行い、遺跡の範囲や性格の把握に努めた。  
40

### 41 (2) 主な課題

#### 42 (駐留軍用地跡地の特性を生かした効果的な跡地利用の推進)

- 43 • 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の改定に向けては、周辺地域の開発の動向、  
44 広域的かつ長期的な観点からの土地利用、道路及び鉄軌道等の社会基盤整備に係る各

1 種関連計画との整合性を考慮しつつ、関係市町村との合意形成も図りながら取組を進  
2 めていく必要がある。  
3

- 4 • 民間主導で議論が進められている基地返還予定地と那覇空港の一体的な開発を目指す  
5 「GW2050 PROJECTS」については、本県広域構想の基本方針を踏まえつつ、また、中  
6 南部都市圏に駐留軍用地を抱える関係6市町村との合意形成も図りながら、同構想との  
7 連携を検討していく必要がある。  
8

#### 9 (駐留軍用地跡地利用の早期着手に向けた取組の推進)

- 10 • 跡地利用計画の策定にあたっては、返還後のまちづくりに影響が生じないように、でき  
11 る限り早い段階からの基地内立入調査の実施が可能となるよう、引き続き国に対して  
12 求めている必要がある。  
13
- 14 • 必要な公共用地の確保に向けて、説明会や戸別訪問の実施、各種媒体を活用した制度  
15 の周知など、引き続き地権者等に対する土地売却の働きかけを行っていく必要がある。  
16

#### 17 (各地域の文化財の保全)

- 18 • 跡地利用計画の策定に先立ち埋蔵文化財の調査が必要となるが、県・基地所在市町村  
19 とも基地内調査に対応可能な埋蔵文化財専門職員が不足している状況にある。また、  
20 米軍施設内の調査には多くの制約があり、現状として十分な調査が進んでいない。  
21

### 22 3 離島の条件不利性克服と持続可能な島しょ地域の形成

#### 23 (1) 主な取組による成果等

##### 24 (定住条件の整備と更なる向上)

- 25 • 離島住民の交通コストの負担軽減を図るため、航路事業者及び航空事業者に対して負  
26 担金を交付し、離島住民の運賃低減につなげたほか、離島航路及び航空路の運航に伴  
27 う事業者への欠損補助をはじめ国や市町村と連携した支援を通じて、離島住民の生活  
28 を支える航路及び航空路線の確保・維持に努めた。  
29
- 30 • 移住の促進に向けては、移住応援サイトの運用による移住関連情報や移住相談会、移  
31 住体験ツアー等の情報発信をはじめ、移住希望者と受入地域とのマッチング支援を担  
32 う中間支援組織の育成支援や沖縄県移住受入協議会の開催等を通じた移住・定住施策  
33 の推進に取り組んだ。  
34
- 35 • 公平な医療サービス確保の一環として、離島のがん患者や難病患者、妊産婦等が島外  
36 へ通院する際の渡航費支援を行うなど離島患者等の経済的負担の軽減に努めた。  
37

##### 38 (多様かつ特色ある魅力の発信)

- 39 • 離島訪問の促進に向けて、県外空港から県内離島空港へのチャーター便を利用する旅  
40 行会社、航空会社等に対する支援を行い、定期便の路線誘致を図ったほか、県外での  
41 イベント開催や旅行博への出展、メディアによるプロモーション等を通じて離島地域  
42 への誘客促進につなげた。  
43
- 44 • 離島特産品の販路拡大を図るため、毎年度「離島フェア」の開催支援を行っており、  
45 令和6年度は約12万人が来場するなど、離島地域の活性化に大きく寄与している。  
46

### 1 (情報通信基盤の整備拡充)

- 2 • 情報通信基盤の整備に関して、南北大東島を結ぶ海底光ケーブルの整備（令和7年度  
3 完成）を進めたほか、久米島及び先島地区を対象に同通信設備の機能強化を行うなど、  
4 離島地域等における安定かつ質の高い情報通信基盤の整備に取り組んだ。これら取組  
5 によって、県内離島における超高速ブロードバンドサービス基盤整備率は、令和6年  
6 度時点で99.1%となっている。  
7
- 8 • 離島地域における教育環境の充実に向けて、保護者に対する ICT 機器の購入補助を行  
9 うなど、一人一台端末の環境整備に向けた取組を推進した。  
10

### 11 (農林水産業の更なる振興)

- 12 • 県内小規模離島で営まれる含蜜糖製造に関して、製糖設備の合理化や省エネルギー化  
13 など製糖事業者が実施する設備更新等への支援を行ったほか、製造コストの不利性緩  
14 和や黒糖の販路拡大支援等の取組を通じて、製糖事業者の経営安定に努めた。  
15
- 16 • 離島における畜産基盤の整備を図るため、宮古・八重山地域において、3年間で  
17 33.68ha の草地造成を行い、関連する施設整備も一体的に進めるなど、畜産業の経営  
18 基盤強化に取り組んだ。  
19

## 20 (2) 主な課題

### 21 (定住条件の整備と更なる向上)

- 22 • 交通コストの負担軽減に関して、近年の燃料価格の高騰や人件費の上昇等に伴う運賃  
23 への影響が懸念されることから、離島住民向けの割引運賃の動向を注視しつつ、引き  
24 続き国や関係市町村等と連携しながら、離島住民等の負担軽減に努める必要がある。  
25
- 26 • 離島地域においては、住宅不足による移住受入体制の確保等が課題となっていること  
27 から、市町村等における空き家の活用支援など、移住・定住条件の整備に資する住宅  
28 確保の取組をより一層支援していく必要がある。  
29
- 30 • 一部離島町村において、医師の確保が困難となる事例が生じるなど、特に小規模離島  
31 診療所における医療従事者の確保が課題となっていることから、これら地域における  
32 持続可能な医療提供体制の構築を支援していく必要がある。  
33

### 34 (多様かつ特色ある魅力の発信)

- 35 • 離島の魅力発信にあたっては、各地域の特色ある観光コンテンツの掘り起こしやイン  
36 バウンド需要の回復に伴う情報発信の多言語化など、より効果的な離島プロモーション  
37 の展開を図っていく必要がある。  
38
- 39 • また、離島においては、人口減少や高齢化に伴う地域の担い手不足が深刻な問題とな  
40 っていることから、地域に様々な形で携わる「関係人口」の創出に向けた取組の強化  
41 が求められている。  
42

### 43 (情報通信基盤の整備拡充)

- 44 • 県内の光ファイバ網未整備地域（南北大東島の一部地域や小規模離島）においては、  
45 整備費用や整備後の維持管理費などコスト面での課題を有しており、現時点で民間の  
46 参入が困難な状況にあることから、早期の整備に向けた取組の推進が求められる。  
47

- 1 • 離島高校生の教育用コンピュータ 1 台あたりの生徒数は、令和 6 年度時点で 0.62 人/  
2 台と、1 人 1 台を超えており、ICT を活用した教育環境の整備が図られている一方で、  
3 端末の価格高騰による保護者負担の増加が課題となっている。  
4

#### 5 (農林水産業の更なる振興)

- 6 • 地域産業を支える製糖業の基盤強化にあたっては、製糖工場の老朽化に伴う施設及び  
7 設備の更新が大きな課題となっているほか、資材価格の高止まりや働き方改革への対  
8 応等による経営圧迫が続いていることから、製糖事業者の経営安定化に向けた更なる  
9 支援の充実が求められている。  
10  
11 • 畜産業においては、飼料費や燃料費の高止まりによる生産コストへの影響のほか、子  
12 牛価格の下落による経営の不安定化が続いていることから、更なる経営基盤の強化に  
13 に向けた支援の充実が求められている。  
14

## 15 4 海洋島しょ圏をつなぐ交通ネットワークの構築

### 16 (1) 主な取組による成果等

#### 17 (基盤整備とネットワーク強化)

- 18 • 鉄軌道含む新たな公共交通の導入に向けては、全国新幹線鉄道整備法を参考とした特  
19 例制度の創設を見据えた国への事業化の要請や県民への機運醸成等の取組を推進した。  
20  
21 • 那覇港における年間旅客数及び公共取扱貨物量は、コロナ禍以降いずれも堅調に推移  
22 しており、今後の更なる需要増加を見据えた港湾施設の拡充や那覇港総合物流センタ  
23 ーの整備など、港湾機能の高度化に向けた取組が進められている。  
24  
25 • モノレールの機能強化については、令和 6 年度までに 3 両編成車両を計 4 編成導入し、  
26 モノレールの輸送力増強と車内混雑の緩和につなげた。これら取組を通じて、令和 6  
27 年度の年間総乗客数は 2,222 万人超と過去最高を記録しており、観光需要の回復や通  
28 勤・通学等の沿線需要の伸びに伴い、今後も更なる増加が見込まれている。  
29

#### 30 (国際的な競争力の強化)

- 31 • 国際物流ハブの機能強化に向けて、那覇空港の航空路線網を活用した輸送モデルの拡  
32 充に取り組んでいるが、コロナ禍を通じた国際貨物便の運休継続によって、全体の貨  
33 物量は伸び悩んでいる状況にある。一方で、旅客便のコンテナスペースを活用した輸  
34 送モデルでは、県産品等の輸出が定着しており、貨物量の増加に寄与している。  
35  
36 • 航空関連産業クラスターの形成に向けて、MRO 産業を核とした航空関連企業の誘致を  
37 はじめ、産業の担い手となる専門人材の育成・確保など、県内における航空関連産業  
38 の集積に取り組んだ。これまでの成果として、令和 6 年度時点で航空関連企業 8 社が  
39 立地し、700 名を超える雇用と約 266 億円の経済波及効果を創出するなど、着実に規  
40 模を拡大している。  
41

#### 42 (体系的な幹線道路網の構築)

- 43 • 道路整備については、本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路ネットワー  
44 クの構築に向けた取組を推進したほか、国において、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道  
45 路など高規格道路の整備が進められている。

1  
2 (新技術の導入による交通渋滞等の解決)

- 3 • 効率的で利便性の高い公共交通体系の形成を図るため、国道 58 号を中心とした基幹  
4 バスシステムの導入に向けた調査検討を進めたほか、中南部圏域における慢性的な交  
5 通渋滞への対応として、新たに協力型バスレーンの実証実験（令和 8 年度予定）に向  
6 けた取組を推進した。


7  
8 (2) 主な課題

9 (基盤整備とネットワーク強化)

- 10 • 鉄軌道の持続可能な運営にあたっては、全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度  
11 の創設が不可欠であることから、鉄軌道導入の必要性と併せて、引き続き国との調整  
12 を進めていく必要がある。  
13  
14 • 拠点港湾機能の強化拡充に向けては、引き続き国や市町村、関係団体等と連携した人  
15 流・物流機能の強化に取り組むとともに、国際航路の拡充に資するポートセールスの  
16 実施など定期航路の誘致に向けた取組を推進する必要がある。  
17  
18 • モノレールにおいては、今後も利用者数の伸びが見込まれていることから、駅舎の一  
19 部増築や駅周辺交通結節拠点の形成など、更なる利便性向上に向けた環境整備が求め  
20 られている。  
21

22 (国際的な競争力の強化)

- 23 • コロナ禍を通じて国際貨物便の運休が続く中で、旅客便のコンテナスペースを活用し  
24 た輸送モデルの拡充に取り組んでいるものの、貨物専用便と比べて大量の貨物を輸送  
25 できないことや貨物輸送を行う路線であっても、貨物を取り扱う航空会社や運航便が  
26 限られることが課題となっている。  
27  
28 • 令和 6 年度に開催された「航空関連産業クラスター形成加速会議」において、那覇空  
29 港の機能強化と連動した新たな航空機整備施設の整備や MRO 産業特区（仮称）の創設  
30 など、クラスター形成の加速化に向けた提言がなされたほか、県経済界からも MRO 事  
31 業の強化に向けた要請がなされている。  
32

33 (体系的な幹線道路網の構築) 

- 34 • 中南部都市圏においては、広大な駐留軍用地の存在や基地による市街地の分断等によ  
35 り、道路網の整備や交通ネットワークの構築などまちづくりの面で大きな支障を来し  
36 ている。  
37 • 県内の自動車保有台数やレンタカー等の増加に伴い、今後も更なる交通量の増加が見  
38 込まれていることから、中南部圏域における深刻な交通渋滞の現状も踏まえて、ハシ  
39 ゴ道路をはじめとする体系的な道路ネットワークの早期整備に加え、鉄軌道を含む新  
40 たな公共交通システムの導入についても引き続き検討を進める必要がある。  
41

42 (新技術の導入による交通渋滞等の解決)

- 43 • 中南部圏域においては、慢性的な交通渋滞が課題となっていることから、将来的なバ  
44 スレーン延長を見据えた基幹バスシステムの導入をはじめ、公共交通の利便性向上に  
45 に向けた取組を着実に推進する必要がある。

## 第4章 県土のグランドデザインと圏域別展開

新・基本計画では、県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくりを基本方向に、圏域の枠を超えた「県土の広域的な方向性」と、県土を5つに区分した「圏域別展開」をそれぞれ定めている。

本章では、前期実施計画における主な事業・取組の評価・点検結果や第2章「基本施策の推進による成果と課題」を踏まえて、圏域別にこれまでの成果と今後の課題を総括する。

### 1 県土の広域的な方向性

#### (1) 中南部都市圏の形成と駐留軍用地跡地の有効活用

##### 主な事業・取組による成果等

- 持続可能な発展を牽引する中南部都市圏の形成に向けて、我が国の南の玄関口として、世界最高水準を見据えた拠点空港の整備促進や国際流通港湾機能の強化、航路・航空路ネットワークの拡充に向けた取組を推進した。具体的には、那覇空港の機能強化をはじめ、国際路線の誘致・拡充、那覇港及び中城湾港における物流・人流機能の強化等の取組を通じて、中南部都市圏における臨空・臨港都市機能の高度化につなげた。
- 県人口の約8割が集中する中南部都市圏を一体の都市として捉えた場合の役割や広域的な方向性など、都市計画区域の再編も視野に入れた都市圏のあり方について検討を進めた。
- 跡地利用の推進にあたっては、平成25年に策定した「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」の具体化に向け、関係市町村と連携した取組を進めた。また、近年の社会状況、関連施策の動向等を踏まえた同構想の改定検討など、県土構造の再編につながる戦略的な跡地利用の推進に取り組んだ。

##### 主な課題



- 那覇空港においては、利用客の増加に伴う空港内道路や空港駐車場の慢性的な混雑が課題となっていることから、空港利用時の公共交通の活用促進や立体駐車場の拡張整備など、引き続き国や関係機関と連携を図りながら、混雑緩和による空港利用者の利便性向上に努めていく必要がある。
- 中南部圏域における将来的な都市構造のあり方については、人口の推移や都市交通の状況、跡地利用の方向性等を踏まえた上、関係市町村とも連携しながら検討を進めていく必要がある。また、駐留軍用地の跡地利用に向けては、周辺市街地との連続性・連担性が重要であることから、一体的な整備が求められる。
- あわせて、西海岸地域における都市型オーシャンフロントリゾートの形成に向けて、引き続き関係市町村との連携や民間の活力導入等による施策の着実な推進に取り組んでいく必要がある。
- 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の改定に向けては、周辺地域の開発の動向、広域のかつ長期的な観点からの土地利用、道路及び鉄軌道等の社会基盤整備に係る各種関連計画との整合性を考慮しつつ、関係市町村との合意形成も図りながら取組を進

めていく必要がある。

## (2) 県土の均衡ある発展を支える「東海岸サンライズベルト構想」の展開

### 主な事業・取組による成果等

- 中城湾港における新たな価値を創造する臨港都市・東海岸サンライズポートの形成に向けては、那覇港との連携・機能分担を図りつつ、中城湾港新港地区における産業支援港湾としての機能強化・拡充に向けた取組を推進した。なお、国においては、令和6年度より東ふ頭における国際物流ターミナルの整備に向けた事業が進められている。
- 与那原町と西原町にまたがるマリントウン MICE エリアにおいて、大型 MICE 施設整備を推進するとともに、関係市町村と連携し、MICE を中心とした魅力あるまちづくりに取り組んだ。
- 東海岸地域における円滑な交通ネットワークの形成を図るため、本島南北軸である国道 329 号南風原バイパス、与那原バイパス及び西原バイパスの整備を促進するとともに、東西軸である南部東道路や浦添西原線等の整備を推進するなど、ハシゴ道路ネットワークの早期構築に向けた取組を推進した。

### 主な課題



- 県土の均衡ある発展に向けては、本島東海岸地域にもう一つの南北に伸びる経済の背骨を形成し、強固な経済基盤を構築することが重要であることから、引き続き関係市町村と連携した「東海岸サンライズベルト構想（令和3年3月策定）」の着実な推進と成果の具現化が強く求められている。
- 大型 MICE 施設整備については、本県における MICE 開催件数が令和6年度に調査開始以降最多となったことを踏まえ、国内外における大規模な MICE 需要等を取り込むためにも、可能な限り早期の供用開始に向けて取り組む必要がある。
- 県内の自動車保有台数やレンタカー等の増加に伴い、今後も更なる交通量の増加が見込まれていることから、中南部圏域における深刻な交通渋滞の現状も踏まえて、ハシゴ道路をはじめとする体系的な道路ネットワークの早期整備に加え、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入についても引き続き検討を進める必要がある。

## (3) 世界とつながる北部圏域、宮古・八重山圏域の持続可能な発展

### 主な事業・取組による成果等

- 北部圏域における医師不足を抜本的に解消し、安定的かつ効率的な地域完結型の医療提供体制を構築するため、県及び北部 12 市町村で構成される沖縄県北部医療組合（一部事務組合）において、公立沖縄北部医療センターの整備を推進した。
- 北部圏域及び八重山圏域における世界自然遺産登録地の保全・継承に向けて、観光施設等でのマナー・ルールブックの配布やホームページでの情報発信等による県民及び観光客への周知啓発に努めたほか、外来種対策の推進や登録地における定期的なモニタリング調査等を通じて、生物多様性の保全や世界自然遺産の適正管理につなげた。
- 本圏域におけるクルーズ観光の推進に向けて、平良港、石垣港及び本部港において、

1 大型クルーズ船が寄港可能な岸壁や旅客ターミナル施設等の整備を促進し、港湾機能  
2 の強化を図った。

#### 3 4 **主な課題**



- 5 • 公立北部医療センターの整備にあたっては、昨今の物価高騰等に伴い、最終的な整備  
6 費用の増大が見込まれることから、北部地域における基幹病院としての医療機能に配  
7 慮しつつ、整備費用の低減と更なる財源確保に取り組む必要がある。また、医療従事  
8 者の確保、育成及び定着に向けては、関係団体と連携し、センター開院に向けて取り  
9 組む必要がある。  
10
- 11 • 本島北部及び西表島の世界自然遺産登録地について、観光需要の回復や認知度の向上  
12 等に伴う来訪者の増加を考慮し、世界自然遺産の保全及び持続可能な利用に向けた取  
13 組の強化を図る必要がある。  
14
- 15 • 県内におけるクルーズ船の寄港回数は回復傾向にあるものの、那覇港及び石垣港の寄  
16 港回復が顕著であることから、他港への波及が課題となっている。  
17
- 18 • 北部圏域においては、当該地域の自立的発展を目的として、産業の振興や定住条件の  
19 整備に資する北部振興事業を推進しているところであるが、人口減少や少子高齢化の  
20 進行、一人あたり市町村民所得の低さなどの課題も踏まえて、引き続き、当該事業の  
21 着実な推進が求められる。  
22

#### 23 **(4) 小・中規模離島や過疎地域等における持続可能な地域づくり**

##### 24 **主な事業・取組による成果等**

- 25 • 離島・過疎地域における移住の促進に向けては、移住応援サイトの運用による移住関  
26 連情報や移住相談会、移住体験ツアー等の情報発信をはじめ、移住希望者と受入地域  
27 とのマッチング支援を担う中間支援組織の育成支援や沖縄県移住受入協議会の開催等  
28 を通じた移住・定住施策の推進に取り組んだ。  
29
- 30 • 県及び各市町村において、老朽化した水道施設の計画的な更新等による長寿命化対策  
31 に取り組んだほか、本島周辺離島8村を対象に水道広域化の取組を推進し、離島地域  
32 における水道事業の運営基盤の強化につなげた。  
33

##### 34 **主な課題**

- 35 • 沖縄県への移住に対する関心が高まっている一方で、特に離島・過疎地域においては、  
36 住宅不足による移住受入れの機会損失等が課題となっていることから、市町村におけ  
37 る空き家の活用支援など、移住・定住条件の整備に資する住宅確保の取組をより一層  
38 支援していく必要がある。  
39
- 40 • 小・中規模離島や過疎地域の振興にあたっては、定住条件の整備・向上や地域特性に  
41 応じた産業振興に引き続き取り組むとともに、生活基盤や交通基盤の整備など、離島・  
42 過疎地域における条件不利性の克服と持続可能な地域づくりに向けた各種施策の一層  
43 の推進が求められる。  
44

## 1 (5) シームレスな交通体系の整備と鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入

### 2 **主な事業・取組による成果等**

- 3 • 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、市町村のまちづくりや広域  
4 的な都市計画との連携を図りつつ、駐留軍用地の跡地利用による県土構造の再編も視  
5 野に入れながら、導入効果等の調査を行うとともに、鉄軌道とフィーダー交通が連携  
6 する公共交通ネットワークに関する検討を進めた。  
7
- 8 • モノレールの機能強化については、令和6年度までに3両編成車両を計4編成導入し、  
9 モノレールの輸送力増強と車内混雑の緩和につなげた。これら取組を通じて、令和6  
10 年度の年間総乗客数は2,222万人超と過去最高を記録しており、観光需要の回復や通  
11 勤・通学等の沿線需要の伸びに伴い、今後も更なる増加が見込まれている。  
12
- 13 • 円滑な道路ネットワークの構築に向けては、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結  
14 ぶハシゴ道路や空港・港湾へのアクセス強化に資する重要物流道路の整備など、体系  
15 的な幹線道路ネットワークの構築に向けた取組を推進した。  
16

### 17 **主な課題**



- 18 • 鉄軌道の持続可能な運営にあたっては、全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度  
19 の創設が不可欠であることから、鉄軌道導入の必要性と併せて、引き続き国との調整  
20 を進めていく必要がある。  
21
- 22 • モノレールにおいては、今後も利用者数の伸びが見込まれており利便性の向上は重要  
23 であることから、駅舎の一部増築の検討やてだこ浦西駅周辺における交通結節拠点の  
24 形成など、シームレスな乗り継ぎ環境及びにぎわい創出の実現に向けた取組を推進す  
25 るとともに、慢性的な交通渋滞の緩和や県民の移動利便性の向上に資するモノレール  
26 の延伸等についても引き続き検討を進める必要がある。  
27
- 28 • 県内の自動車保有台数やレンタカー等の増加に伴い、今後も更なる交通量の増加が見  
29 込まれていることから、中南部圏域における深刻な交通渋滞の現状も踏まえて、ハシ  
30 ゴ道路をはじめとする体系的な道路ネットワークの早期整備に加え、鉄軌道を含む新  
31 しい公共交通システムの導入についても引き続き検討を進める必要がある。  
32

## 33 2 北部圏域

### 34 (1) 主な事業・取組による成果等

#### 35 ア やんばるの自然を守る環境共生型社会の構築

- 36 • 世界自然遺産に登録された沖縄島北部における希少種の密猟・盗採防止対策として、  
37 年180回以上の森林内パトロールを実施し、無許可設置疑いの罠や希少野生動植物の  
38 見回りを行ったほか、警察や関係機関との合同パトロール等の取組を通じて、希少種  
39 の密猟防止につなげた。  
40
- 41 • 外来種対策については、重点対策種（ファイリマングース、タイワンハブ等）の防除を  
42 継続して実施することで、やんばる地域に生息する希少種の保全を図ったほか、重点  
43 予防種の継続的なモニタリングを通じて、県内への外来種の侵入防止につなげた。  
44

## イ 生活環境基盤等の充実

### ① 医療・福祉の充実

- 北部圏域における医師不足を抜本的に解消し、安定的かつ効率的な地域完結型の医療提供体制を構築するため、県及び北部 12 市町村で構成される沖縄県北部医療組合（一部事務組合）において、公立沖縄北部医療センターの整備を推進した。
- 北部圏域の離島診療所を対象に、診療所医師が研修への参加等により島外に出て不在になる期間、代診医の派遣による支援を行ったほか、離島・へき地診療所に対して、医療機器等の設備整備費の補助を行うなど、離島・へき地における安定した医療提供体制の確保に取り組んだ。
- 北部圏域の 4 離島を対象に、島外からの介護サービス提供に係る事業者への運営費や渡航費の一部支援を行うことで、当該圏域における安定的な介護サービスの提供確保に努めた。

### ② 教育機会の充実及び情報通信基盤の整備

- 高校を有しない離島出身の高校生を対象に、通学や居住に要する経費を支援することで、保護者の経済的及び精神的な負担軽減につなげた。北部圏域においては、伊平屋村、伊是名村及び伊江村の要件を満たす全ての生徒（3年間で延べ 509 人）に補助を実施している。
- 令和 4 年度から高等学校においても一人一台端末を活用した授業が始まっており、保護者に対する端末購入支援等の取組を通じて、ICT 教育環境の充実につなげた。

### ③ 生活環境基盤等の整備

- 水道水の安定的な供給を図るため、本島周辺離島 8 村を対象に、水道広域化の取組を推進した。北部圏域においては、令和 4 年度に伊是名村、令和 5 年度に伊平屋村への水道用水の供給を開始し、各離島における水道事業の運営基盤の強化につなげた。
- 無電柱化の推進に関して、国・県・市町村において電線共同溝整備による緊急輸送道路の無電柱化を進めており、北部圏域では、令和 4～6 年度までに約 1.8km の整備が完了している。
- 港湾施設（伊江港、本部港）の長寿命化や離島空港（伊江島空港）の更新整備など、離島における公共施設等の機能強化を通じて、災害時のライフライン確保や安定的な生活環境の維持・確保につなげた。

## ウ 観光振興及び歴史文化の継承・発展

### ① 自然環境等を生かした観光振興

- 北部圏域における MICE 振興については、ブセナ地区や恩納村の西海岸地域、カヌチャ地域等のリゾート施設と万国津梁館及び OIST をはじめ北部圏域に拠点を有する県内学術研究機関の連携による戦略的な MICE の誘致・受入れ体制の整備に取り組んだ。
- スポーツツーリズムの推進に関して、市町村やスポーツコミッション沖縄等の関係団体と連携し、国内外からのスポーツ合宿の誘致に取り組んだほか、プロ野球キャンプ

1 やサッカーキャンプ等の継続的な誘致・受入れ並びに各種スポーツイベントの開催等  
2 を通じて観光誘客の促進に寄与した。

## 3 4 ② 文化の継承・発展

- 5 • 歴史的・文化的に優れた地域資源を生かした魅力ある観光地づくりを推進するため、  
6 世界文化遺産に登録された今帰仁城跡をはじめとする史跡等の継続的な保存整備に取  
7 り組んだ。
- 8  
9 • 本島北部や各離島地域のしまくとうばの保存、普及、継承に向けては、しまくとうば  
10 普及センターを中心に、関係団体と連携しながら、アーカイブ化によるしまくとうば  
11 の保存や学校現場での普及促進に努めた。

## 12 13 エ イノベーションの推進及び農林水産業等の振興

### 14 ① 産業イノベーションの推進及び地場産業の振興

- 15 • OIST 等を核としたイノベーション・エコシステムの構築に資する観点から、新たな  
16 技術をもとに沖縄県内での事業化を目指す人材等を世界中から募集し、起業家の育  
17 成につなげる OIST アクセラレーター・プログラムへの支援（令和4～6年度累計6  
18 件）を通じて、県内スタートアップの創出を図った。
- 19  
20 • 地元の農林水産物をはじめ地域資源を活用した商品開発や販売促進など、地域におけ  
21 る6次産業化の取組を支援するため、北部圏域の6事業者に対して、専門家による個  
22 別指導を実施し、商品開発や販路拡大等のサポートを行った。

### 23 24 ② 情報通信関連産業等の振興

- 25 • 名護市が指定される経済金融活性化特別地区や名護市及び宜野座村が指定される情報  
26 通信産業振興地域・特区制度の活用促進を図ることで、対象産業である金融関連産業  
27 や情報通信産業等の集積促進に取り組んだ。

### 28 29 ③ 農林水産業の振興

- 30 • 基幹産業である農林水産物等の出荷コストの負担軽減を図るため、北部・離島市町村  
31 における地域特産物（農林水産物及び一次加工品）の域外出荷に係る輸送費の一部補  
32 助を行うことで、地域特産物の生産振興と所得機会の確保につなげた。
- 33  
34 • 県産木材の安定供給に向けた持続可能な森林管理を図るため、国頭村、東村、名護市  
35 に位置する県有林を対象に、第三者機関による森林認証を取得（合計3,624.98ha）し、  
36 認定基準に基づく持続可能な森林経営を推進した。

## 37 38 オ 持続可能なまちづくりの推進

### 39 ① まちづくりの推進

- 40 • 本県を代表する観光地としての沿道景観整備やまちなみ景観創出など、地域にふさわ  
41 しい個性豊かな風景づくりを推進したほか、自然災害等の防災・減災対策として、景  
42 観や生態系等の自然環境に配慮した河川及び海岸整備を推進した。

## ② 交通及び物流基盤の整備

- 当該圏域での交通アクセス等の改善を図るため、名護東道路の早期の延長整備に向けた取組を促進し、現在、国において事業化に向けた取組が進められている。
- 本部港における国際クルーズ拠点港の形成に向けて、令和4年11月にクルーズ専用岸壁の供用を開始し、大型クルーズ船の受入体制の構築を図ったほか、更なる機能強化に向けて、現在、クルーズターミナルの整備に向けた検討を進めている。

## カ 周辺離島における定住条件の整備及び地域活性化

- 離島地域の経済を支える製糖業について、製糖設備の合理化や省エネルギー化など製糖事業者が実施する設備更新等への支援を行ったほか、含蜜糖製造コストの不利性緩和や黒糖の販路拡大支援等の取組を通じて、製糖事業者の経営安定に努めた。
- 離島住民の割高な船賃及び航空運賃の低減を図るため、離島航路24路線（うち北部圏域4路線）、航空路14路線を対象に運賃低減を実施し、離島住民の交通コストの負担軽減に努めた。
- 将来を担う児童が離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めるとともに、本島・離島との交流促進による離島地域の活性化を目的として、北部圏域の離島に児童を派遣し、体験学習や民泊等による交流促進につなげた。（令和4～6年度累計1,542名）

## (2) 主な課題

- 本圏域では、世界自然遺産に登録されたやんばるの森を含む豊かな自然環境や世界文化遺産群を構成する今帰仁城跡など歴史的・文化的にも優れた資源を有しており、これら地域資源を活用した魅力ある観光地づくりを推進するとともに、増加する観光需要への対応として、世界自然遺産の適正管理や史跡等の保全活用を含む持続可能な観光受入体制の構築が求められている。
- また、本圏域には、名桜大学や沖縄高専のほか、世界最先端の研究機能を有するOISTが立地し、地域の振興と科学技術の発展を担う人材育成が図られているほか、近年では、OIST発スタートアップの存在が注目されていることから、OIST等を核としたイノベーション・エコシステムの構築に向けて、更なる連携の強化が求められている。
- 名護市においては、若い世代の周辺地域への移動等による中心市街地の空洞化やまちの活力低下が懸念されているほか、名護市以北及び離島地域においては、過疎化と高齢化の進行が課題となっていることから、交通コストの負担軽減や医療提供体制の維持・確保、教育機会の充実など、地域の実情に応じた定住条件の整備が引き続き求められる。

## 3 中部圏域

### (1) 主な事業・取組による成果等

#### ア 自然環境の保全・再生及びクリーンエネルギーの推進

- 2050年脱炭素社会の実現を見据え、県民協力の下、民間事業者等と連携しながら本県

1 の地域特性に合ったクリーンエネルギーの導入拡大を図るため、県のエネルギー計画  
2 である「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」の推進及び県民への周知啓発  
3 に努めた。

- 4
- 5 • 海に囲まれた本県において、導入ポテンシャルが大きいとされる海洋環境を活用した  
6 再生可能エネルギーの将来的な導入拡大を見据えて、県内海域における洋上風力発電  
7 の導入に向けた可能性調査や企業等に対するヒアリング調査を実施した。

## 8

### 9 **イ 歴史文化の継承・発展及び観光振興**

#### 10 **① 歴史文化の継承・発展**

- 11 • 沖縄の歴史、文化、自然を体験、学習できる中城公園の整備をはじめ、世界文化遺産  
12 群を構成する中城城跡や勝連城跡等の保存・活用に向けた取組を推進した。
- 13  
14 • 三線・琉球舞踊の芸能団体や地域青年会の会員数の減少など伝統文化の担い手確保が  
15 課題となっていることから、次世代を担うこども達が沖縄の伝統芸能に触れる機会の  
16 創出や国内外に向けた鑑賞機会の提供など、本県の伝統文化・芸能の継承・発展に向  
17 けた取組を推進した。

#### 18

#### 19 **② 異文化が融合する圏域の特色を生かした観光振興**

- 20 • 沖縄市に位置する沖縄こどもの国（沖縄未来ゾーン）について、広域的な児童・青少  
21 年の健全育成拠点及び観光拠点としての活用促進を図るため、運営に要する経費の一  
22 部補助を行うなど、施設の安定的な運営を支援した。なお、令和6年度は、15歳以下  
23 の入園料無料化や通年での夜間開園の実施など新たな取組を通じて過去最高の入園者  
24 数を記録している。
- 25  
26 • 中城湾港新港地区においては、西ふ頭への大型船の寄港増加によってクルーズ岸壁の  
27 予約制限や貨物の錯綜が生じていることから、大型船の寄港分散を図るため、国直轄  
28 事業と連動した東ふ頭の岸壁整備を進めている。

#### 29

#### 30 **③ スポーツコンベンション地域の形成**

- 31 • FIBA バスケットボールワールドカップ 2023 については、開催地支援協議会（県、関  
32 係市町村、組織委員会等）による大会の機運醸成をはじめ、輸送・警備体制の構築や  
33 ファンゾーンの設置など、様々な取組を通じて、沖縄初となるワールドカップ世界大  
34 会の成功につなげた。

## 35

### 36 **ウ 県全体を牽引する産業振興**

#### 37 **① 国際競争力のある情報通信関連産業の振興**

- 38 • アジアにおける国際情報通信拠点の形成を図るため、沖縄 IT 津梁パークを中核とし  
39 た国内外からの企業立地の促進と雇用の創出に取り組んだ。同施設における入居企業  
40 数及び就業者数は、令和6年度時点で42社、3,004人といずれも順調に推移しており、  
41 一定の企業集積が図られている。
- 42  
43 • 情報通信産業と他産業との連携・共創を目的とした IT 展示商談会「リゾテックおきな

1 わ」の開催支援等を通じて、各産業における DX の加速化に向けた取組を推進した。  
2 (令和5, 6年度は沖縄アリーナで開催)

## 4 ② 臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

- 5 • 中城湾港における新たな価値を創造する臨港都市・東海岸サンライズポートの形成に  
6 向けては、那覇港との連携・機能分担を図りつつ、中城湾港新港地区における産業支  
7 援港湾としての機能強化・拡充に向けた取組を推進した。なお、国においては、令和  
8 6年度より東ふ頭における国際物流ターミナルの整備に向けた事業が進められている。  
9
- 10 • 産業イノベーション促進地域制度の活用促進を通じて、本圏域に多く立地している製  
11 造業をはじめとした企業の製品開発力や技術の向上、地域資源の活用による新事業の  
12 創出等に取り組む企業への支援につなげた。

## 14 ③ 農林水産業の振興

- 15 • 県内製糖事業者の経営安定化を図るため、さとうきび産業を支える本島唯一の製糖施  
16 設の高度化に向けた調査をとりまとめ、沖縄本島におけるさとうきびの将来像及び製  
17 糖副産物の利活用に係る可能性について検討を進めた。

## 19 エ 持続可能な基幹都市圏の形成

### 20 ① まちづくりの推進

- 21 • 那覇広域、南城及び中部広域圏における人口一人当たりの都市公園面積は全国平均よ  
22 り低い状況となっていることから、中城公園や県総合運動公園をはじめとした都市公  
23 園の整備を推進し、当該圏域における都市公園の供用面積の増加につなげた。  
24
- 25 • 放課後児童クラブを利用できない児童（待機児童）の解消及び割高な利用料金の低減  
26 化を図るため、市町村による公的施設を活用した児童クラブの整備等に対する支援を  
27 行った結果、中部圏域では新たに24施設の設置に至っている。  
28
- 29 • 中部圏域における特別支援学校の過密化を解消し、児童生徒の教育環境の充実を図る  
30 ため、新たな特別支援学校の設置に向けた取組を推進した。(学校設置基本方針の策定、  
31 基本設計、実施設計等)

### 33 ② 交通渋滞の緩和に向けた交通ネットワークの構築

- 34 • 本島中南部圏域における慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、沖縄西海岸道路の整備  
35 を促進するとともに、本島東西間を結ぶ県道24号バイパスや宜野湾北中城線等の道  
36 路並びに幸地ICや池武当IC等追加ICの整備を推進するなど、ハシゴ道路ネットワ  
37 ークの構築に向けた取組を推進した。  
38
- 39 • 交通手段としての自転車利用環境の向上を図るため、中部圏域の国道・県道・市町村  
40 道のうち、広域的な自転車ネットワークの骨格となる路線を「沖縄県自転車ネットワ  
41 ーク計画」の路線として位置付け、自転車通行空間の計画的な形成推進を図った。

## オ 生活環境基盤等の充実及び島しょ地域の振興

### ① 生活環境基盤等の整備

- 県内では復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替時期を迎えており、計画的な建替の推進が求められているが、中部圏域においては高原団地（第1期）と赤道団地（第1期）の建替を完了させ、公営住宅の安定供給につなげた。
- 水道施設の長寿命化対策及び防災・減災対策を推進するため、中部圏域においては、石川～上間送水管等の整備や北谷浄水場の耐震化を進めるなど、安全・安心な生活基盤の構築に取り組んだ。

### ② 周辺離島における定住条件の整備及び地域活性化

- 離島住民の割高な船賃及び航空運賃の低減を図るため、県内離島航路24路線（うち中部圏域1路線）、航空路14路線を対象に運賃低減を実施し、離島住民等の交通コストの負担軽減に努めた。
- 高校を有しない離島出身の高校生を対象に、通学や居住に要する経費を支援することで、保護者の経済的及び精神的な負担軽減につなげた。中部圏域においては、うるま市津堅島の要件を満たす全ての生徒（3年間で延べ12人）に補助を実施している。

## (2) 主な課題



- 本圏域においては、世界文化遺産群を構成する中城城跡や勝連城跡、座喜味城跡等の重要な文化財を有しているほか、沖縄市を中心に、エイサー等の伝統文化と異文化が融合・発展した独特の「チャンプルー文化」が醸成されており、これら有形・無形の多様な文化資源を生かした文化産業の振興及び観光拠点の形成が引き続き求められる。
- 東海岸地域においては、沖縄 IT 津梁パークの整備、産業支援港湾としての中城湾港新港地区の整備、スポーツコンベンション拠点の形成等が図られる一方で、市街化調整区域を多く有する市町村における新たな産業用地や住宅地の確保が課題となっている。
- また、本島中南部地域で深刻化する交通渋滞の緩和に向けては、本島東西間を結ぶハシゴ道路ネットワークなど体系的な幹線道路網の構築に引き続き取り組むとともに、基幹バスシステム（BRT）の導入やフィーダー交通の充実など、利便性の高い公共交通ネットワークの形成による過度な自家用車利用からのライフスタイルの転換を図っていく必要がある。

## 4 南部圏域

### (1) 主な事業・取組による成果等

#### ア 自然環境の保全・再生及びクリーンエネルギーの推進

- 2050年脱炭素社会の実現を見据え、県民協力の下、民間事業者等と連携しながら本県の地域特性に合ったクリーンエネルギーの導入拡大を図るため、県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」の推進及び県民への周知啓発に努めた。
- 離島における太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、民間事業者

1 が実施するエネルギーマネージメントシステム（EMS）を活用した太陽光発電の無償設  
2 置等に関するサービス（PPA）への支援を行った。（南部離島では、久米島が該当）  
3

## 4 **イ 歴史文化の継承・発展及び観光振興**

### 5 **① 歴史文化の継承・発展**

- 6 • 首里城の復興に関して、国による令和 8 年度の完成に向けた正殿復元工事が順調に進  
7 む中、県においては、首里城周辺の景観整備に取り組んだほか、県営公園内の中城御  
8 殿跡地や円覚寺跡三門復元の整備を進めるなど首里城公園及び周辺地域の魅力向上に  
9 つながる取組を推進した。なお、令和 6 年度の首里城公園来場者数は 1, 671, 691 人と、  
10 コロナ禍以降堅調に推移しており、令和 8 年度の正殿完成によって今後も更なる来訪  
11 者の増加が見込まれている。  
12
- 13 • 沖縄戦を語る上で重要な戦跡である第 32 軍司令部壕については、令和 6 年度に県指  
14 定史跡に指定し、壕の保存・公開に向けた基本計画の策定（令和 7 年 3 月）や各種調  
15 査、展示施設等の整備を進めるなど、沖縄戦の実相・教訓の継承に取り組んだ。  
16
- 17 • 沖縄空手世界大会の定期開催、空手ツーリズムの推進による空手愛好家の受入体制強  
18 化等により、沖縄空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の強力な発信を進め、  
19 沖縄空手の保存・継承及び更なる発展につなげた。  
20

### 21 **② 国際交流都市機能や圏域の魅力を生かした観光振興**

- 22 • 与那原町と西原町にまたがるマリンタウン MICE エリアにおける大型 MICE 施設整備に  
23 ついては、令和 6 年度に実施した入札公告（公募）が不調となったことを受けて、事  
24 業条件や事業範囲、事業スケジュール等の再検討を行うなど、早期の事業着手に向け  
25 た取組を進めている。  
26
- 27 • 奥武山公園における J 1 規格スタジアムの整備に向けては、PFI 手法による事業スキ  
28 ームの検討や有識者委員会の開催による整備計画の策定を進めるなど、令和 13 年度  
29 の供用開始を目標とした計画的な整備の推進に取り組んだ。  
30

## 31 **ウ 県全体を牽引する産業振興**

### 32 **① 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進**

- 33 • 航空関連産業クラスターの形成に向けて、MRO 産業を核とした航空関連企業の誘致を  
34 はじめ、産業の担い手となる専門人材の育成・確保など、県内における航空関連産業  
35 の集積に取り組んだ。那覇空港に立地し、国内で唯一の航空機整備を専門とする事業  
36 者においては、順調にその規模を拡大しており、県内での雇用創出にも大きく寄与し  
37 ている。  
38
- 39 • 沖縄国際物流ハブを活用した県産品の販路拡大及び全国特産品等のアジアにおける流  
40 通拠点化を促進するため、沖縄大交易会の開催支援を通じたビジネス交流の促進に取  
41 り組んだ。  
42

## ② 国際競争力のある情報通信関連産業の振興

- 情報通信産業と他産業との連携・共創を目的とした IT 展示商談会「リゾテックおきなわ」の開催支援を通じて、IT 産業と各産業とのマッチング機会の創出を図ったほか、各種セミナーの開催や WEB サイトでの積極的な情報発信等を通じて、全県的な DX の機運醸成に努めた。

## ③ 農林水産業の振興

- 野菜・果樹等の生産拡大及びブランド化の推進を図るため、高品質安定生産に必要な生産施設の導入支援等を通じて、当該圏域における拠点産地の育成強化につなげた。
- 県内の水産業の拠点的役割を担う糸満漁港（北地区）において、高度衛生管理型荷捌施設の整備を推進し、令和 4 年度には沖縄県水産公社地方卸売市場（愛称：イマイユ市場）が開設されるなど、衛生管理システムの構築による流通機能の高度化が図られている。

## エ 持続可能な基幹都市圏の形成

### ① 人流・物流拠点の機能強化

- 那覇港における年間旅客数及び公共取扱貨物量は、コロナ禍以降いずれも堅調に推移しており、今後の更なる需要増加を見据えた港湾施設の拡充や那覇港総合物流センターの整備など、港湾機能の高度化に向けた取組が進められている。

### ② 交通渋滞の緩和に向けた交通ネットワークの構築

- 本島中南部圏域における慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、本島南北軸である那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路等の整備を促進するとともに、東西軸である南部東道路等の整備を推進するなど、ハシゴ道路ネットワークの早期構築に向けた取組を推進した。
- モノレールについては、令和 6 年度までに 3 両編成車両を計 4 編成導入し、朝夕の混雑時間帯を中心に運航することで、車内混雑の緩和を図るとともに、公共交通利用者の利便性向上につなげた。

### ③ 持続可能なまちづくりの推進

- 那覇広域、南城及び中部広域圏における人口一人当たりの都市公園面積は全国平均より低い状況となっていることから、首里城公園や平和祈念公園、奥武山公園等の都市公園の整備を推進し、当該圏域における都市公園の供用面積の増加につなげた。
- 放課後児童クラブを利用できない児童（待機児童）の解消及び割高な利用料金の低減化を図るため、市町村による公的施設を活用した児童クラブの整備等に対する支援を行った結果、南部圏域では新たに 34 施設の設置に至っている。

## オ 生活環境基盤等の充実

- 県内では復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替時期を迎えており、計画的な建替の推進が求められているが、南部圏域においては南風原団地（第 3 期）と南風原第

1 二団地（第3期）、松川団地（第1期）の建替を完了させ、公営住宅の安定供給につな  
2 げた。

- 3  
4 • 無電柱化の推進に関して、国・県・市町村において電線共同溝整備による緊急輸送道  
5 路の無電柱化を進めており、南部圏域では、令和4～6年度までに約1.5kmの整備が  
6 完了している。
- 7  
8 • 港湾施設（栗国港、渡嘉敷港）の長寿命化や離島空港（久米島空港、南大東空港、北  
9 大東空港等）の更新整備など、離島における公共施設等の機能強化を通じて、災害時  
10 のライフライン確保や安定的な生活環境の維持・確保につなげた。

## 11 12 **カ 離島における定住条件の整備及び地域活性化**

- 13 • 水道水の安定的な供給を図るため、本島周辺離島8村を対象に、水道広域化の取組を  
14 推進した。南部圏域においては、令和4年度に南大東村、令和6年度に渡嘉敷村への  
15 水道用水の供給を開始し、各離島における水道事業の運営基盤の強化につなげた。
- 16  
17 • 海底光ケーブルの強靱化（2ルート化）を図るため、南北大東島を結ぶ海底光ケーブ  
18 ルの整備（令和7年度完成）を進めたほか、久米島地区を対象に同通信設備の機能強  
19 化を行うなど、離島地域における安定かつ質の高い情報通信基盤の整備に努めた。
- 20  
21 • 離島住民の割高な船賃及び航空運賃の低減を図るため、県内離島航路24路線（うち南  
22 部圏域7路線）、航空路14路線（同5路線）を対象に運賃低減を実施し、離島住民等  
23 の交通コストの負担軽減に努めた。

## 24 25 **(2) 主な課題**

- 26 ▶ 本県の歴史・文化・経済を代表する本圏域においては、空の玄関口である那覇空港の  
27 機能強化や那覇空港自動車道の整備、沖縄都市モノレールの機能強化等が進められて  
28 おり、近年の観光需要の増加等に対応した受入環境整備や臨空・臨港都市機能の高度  
29 化が引き続き求められている。
- 30  
31 ▶ 那覇市を中心とする都市地域においては、慢性的な交通渋滞など都市問題への対応や  
32 防災等の観点を踏まえたまちづくりが課題となっているほか、都市近郊地域において  
33 は、交通アクセス等の向上に伴い、今後人口増加が見込まれる東海岸地域等における  
34 良好な住環境の創出が求められている。一方で、本圏域における、市街化調整区域を  
35 多く有する市町村においては、新たな産業用地や住宅地の確保が引き続き課題となっ  
36 ている。
- 37  
38 ▶ 離島地域においては、高齢化や人口減少の進行等により地域活力が低下し、地域社会  
39 の存続が危ぶまれる深刻な状況となっていることから、離島地域における定住条件の  
40 整備や地域活性化に向けた一層の対策が求められている。

## 5 宮古圏域

### (1) 主な事業・取組による成果等

#### ア エコアイランドの実現

- 2050年脱炭素社会の実現を見据え、県民協力の下、民間事業者等と連携しながら本県の地域特性に合ったクリーンエネルギーの導入拡大を図るため、県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」の推進及び県民への周知啓発に努めた。
- 離島における太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、民間事業者が実施するエネルギーマネージメントシステム（EMS）を活用した太陽光発電の無償設置等に関するサービス（PPA）への支援を行った。

#### イ 自然環境等を生かした観光及び文化・交流

##### ① 自然環境等を生かした観光振興

- 離島観光の推進に向けて、県外空港から県内離島空港へのチャーター便を利用する旅行会社、航空会社等に対する支援を行い、定期便の路線誘致を図ったほか、県外でのイベント開催や旅行博への出展、メディアによるプロモーション等を通じて離島地域への誘客促進につなげた。
- 質の高いクルーズ観光を推進するため、国内外での展示会への出展やラグジュアリークルーズ、フライ・アンド・クルーズの誘致並びに地域と連携した受入体制の強化等を通じて、付加価値の高いクルーズ観光の戦略的な誘致に取り組んだ。なお、平良港における令和6年のクルーズ船寄港回数は52回（令和5年19回）となっており、コロナ禍の収束による観光需要の回復に伴い、寄港回数も増加傾向にある。

##### ② 伝統文化の継承及び国内外の交流促進

- 国の重要無形文化財である宮古上布等をはじめとする伝統工芸の担い手育成を図るため、工芸産地組合が実施する後継者育成事業に対して、国・県・市が協調して補助を行った。
- 宮古圏域におけるしまくとうばの保存、普及、継承に向けては、しまくとうば普及センターを中心に、関係団体と連携しながら、アーカイブ化によるしまくとうばの保存や学校現場での普及促進に努めた。

#### ウ 生活環境基盤等の整備・充実

##### ① 人流・物流のコスト低減と情報通信基盤の強化

- 離島住民の割高な船賃及び航空運賃の低減を図るため、県内離島航路24路線（うち宮古圏域2路線）、航空路14路線（同5路線）を対象に運賃低減を実施し、離島住民等の交通コストの負担軽減に努めた。
- 離島における石油製品の安定供給及び本島との価格差縮小を目的として、本島から離島へ輸送される石油製品の輸送経費に対する補助を行うなど、生活コストの低減に取り組んでいる。

## ② 公平な教育環境の確保

- 高校を有しない離島出身の高校生を対象に、通学や居住に要する経費を支援することで、保護者の経済的及び精神的な負担軽減につなげた。宮古圏域においては、多良間村の要件を満たす全ての生徒（3年間で延べ81人）に補助を実施している。
- 将来を担う児童が離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めるとともに、本島・離島との交流促進による離島地域の活性化を目的として、宮古圏域へ児童を派遣し、体験学習や民泊等による交流促進につなげた。（令和4～6年度累計551人）

## ③ 医療・福祉サービスの充実

- 本圏域で中核的な医療機能を担う県立宮古病院における安定的な医師の確保に努めた（令和4～6年度に専攻医18.3人確保）ほか、離島診療所を対象に、診療所医師が研修への参加等により島外に出て不在になる期間、代診医の派遣による支援を行うなど、離島・へき地における安定した医療提供体制の確保に取り組んだ。
- 宮古圏域の2離島を対象に、島外からの介護サービス提供に係る事業者への運営費や渡航費の一部支援を行うことで、当該圏域における安定的な介護サービスの提供確保に努めた。
- 災害時における高齢者や障害者等の要配慮者に対する避難支援及び福祉支援体制の充実を図るため、市町村への専門アドバイザーの派遣や沖縄県災害派遣福祉チーム(DWATおきなわ)を対象とした養成研修に取り組んでいる。

## ④ 生活環境基盤等の整備

- 県内では復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替時期を迎えており、計画的な建替の推進が求められているが、宮古圏域においては平良北団地（第1期）と平良南団地（第1期）の建替を完了させ、公営住宅の安定供給につなげた。
- 無電柱化の推進に関して、国・県・市町村において電線共同溝整備による緊急輸送道路の無電柱化を進めており、宮古圏域では、令和4～6年度までに約1.8kmの整備が完了している。
- 港湾施設（多良間港、来間前浜港、長山港）の長寿命化や離島空港（宮古空港、下地島空港、多良間空港）における耐震化対策の推進など、公共施設等の機能強化を通じて、災害時のライフライン確保や安定的な生活環境の維持・確保につなげた。

## エ 農林水産業及び地場産業の振興

### ① 農林水産業の振興

- 基幹産業である農林水産物等の出荷コストの負担軽減を図るため、北部・離島市町村における地域特産物（農林水産物及び一次加工品）の域外出荷に係る輸送費の一部補助を行うことで、地域特産物の生産振興と所得機会の確保につなげた。
- 多良間村における含蜜糖製造については、製造コストの不利性緩和等による製糖事業者の経営安定に努めたほか、黒糖ブランドの確立や販路拡大の支援など県内外での黒糖の消費拡大に向けた取組を推進した。

## ② 地場産業の振興及び産業イノベーションの推進

- 地域を支える第2次産業と県産品の振興を図るため、産業イノベーション促進地域制度の活用促進を通じて、企業の製品開発力や技術の向上及び豊富な農林水産物をはじめとした地域資源の活用による新事業の創出等に取り組む企業への支援につなげた。
- 移住促進に向けては、移住応援サイトの運用による移住関連情報や移住相談会、移住体験ツアー等の情報発信をはじめ、移住希望者と受入地域とのマッチング支援を担う中間支援組織の育成支援や沖縄県移住受入協議会の開催等を通じた移住・定住施策の推進に取り組んだ。

## オ 持続可能なまちづくりの推進

### ① まちづくりの推進

- 宮古圏域における広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備を推進するため、宮古広域公園整備事業において、公園用地の取得及び物件補償を進めたほか、施設の整備運営に民間資金等を活用する事業手法の検討を行った。

### ② 離島を結び、支える交通体系の整備

- 下地島空港における国際線等の受入体制整備に向けて、CIQ 常設化に向けた関係機関との調整を進めたほか、国への審査体制の強化に係る要望等を通じて、受入体制の強化につなげた結果、令和6年度の国際線旅客数は過去最高となる約6万4千人を記録している。
- 離島航路及び航空路の確保・維持を図るため、路線の運航に伴い生じた欠損額に対して、国や市町村と協調して補助を行うことで、事業者の経営安定化を図り、離島住民を支える生活路線の維持につなげた。

## (2) 主な課題



- 本圏域では、宮古島市が県内唯一の環境モデル都市に選定されており、太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーの導入が先駆的に取り組まれてきたほか、令和5年度には環境省の「脱炭素先行地域」にも選定されるなど、2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の動きが活発化していることから、県においても、これらの取組を支援していく必要がある。
- また、本圏域では、沖縄本島等への進学や就職による若年層の流出が続いているほか、人口減少と過疎化、高齢化の進行による地域の活力低下や伝統文化の衰退等が懸念されている。
- 国際線の新規就航や大型クルーズ船の寄港再開等により、本圏域においても観光需要の回復が進む一方で、入域観光客数の増加による自然環境や住民生活への負荷の増大も懸念されていることから、環境容量の視点も念頭に置いた持続可能な観光地づくりに引き続き努める必要がある。
- また、増加する観光需要等に対応するため、本圏域の拠点空港である宮古空港の更なる機能強化に向けた取組の推進が求められている。

## 6 八重山圏域

### (1) 主な事業・取組による成果等

#### ア 八重の自然を守る環境共生型社会の構築

- 世界自然遺産に登録された西表島において、イリオモテヤマネコのロードキル対策など希少野生動植物種の交通事故防止対策に取り組んだ。これら取組を通じて、イリオモテヤマネコの交通事故発生件数は令和4年の4件から令和5～6年の0件に減少している。
- また、生物多様性の保全を図るため、重点対策種（ノヤギ、インドクジャク、オオヒキガエル等）の防除を継続して実施することで、八重山諸島に生息する希少種の保全を図ったほか、重点予防種の継続的なモニタリングを通じて、県内への外来種の侵入防止につなげた。
- 離島における太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、民間事業者が実施するエネルギーマネジメントシステム（EMS）を活用した太陽光発電の無償設置等に関するサービス（PPA）への支援を行った。

#### イ 自然環境等を生かした観光及び文化・交流

##### ① 自然環境等を生かした観光振興

- 離島観光の推進に向けて、県外空港から県内離島空港へのチャーター便を利用する旅行会社、航空会社等に対する支援を行い、定期便の路線誘致を図ったほか、県外でのイベント開催や旅行博への出展、メディアによるプロモーション等を通じて離島地域への誘客促進につなげた。
- 質の高いクルーズ観光を推進するため、国内外での展示会への出展やラグジュアリークルーズ、フライ・アンド・クルーズの誘致並びに地域と連携した受入体制の強化等を通じて、付加価値の高いクルーズ観光の戦略的な誘致に取り組んだ。なお、石垣港における令和6年のクルーズ船寄港回数は120回（令和5年35回）となっており、コロナ禍の収束による観光需要の回復に伴い、寄港回数も増加傾向にある。

##### ② 伝統文化の継承及び国内外の交流促進

- 八重山上布・ミンサーや与那国織など地域における伝統工芸の担い手育成を図るため、各工芸産地組合が実施する後継者育成事業に対して、国・県・市町が協調して補助を行った。
- 八重山圏域におけるしまくとうばの保存、普及、継承に向けては、しまくとうば普及センターを中心に、関係団体と連携しながら、アーカイブ化によるしまくとうばの保存や学校現場での普及促進に努めた。

#### ウ 生活環境基盤等の整備・充実

##### ① 人流・物流のコスト低減と情報通信基盤の強化

- 離島住民の割高な船賃及び航空運賃の低減を図るため、県内離島航路24路線（うち八重山圏域10路線）、航空路14路線（同6路線）を対象に運賃低減を実施し、離島住民

1 等の交通コストの負担軽減に努めた。  
2

- 3 • 離島における石油製品の安定供給及び本島との価格差縮小を目的として、本島から離  
4 島へ輸送される石油製品の輸送経費に対する補助を行うなど、生活コストの低減に取  
5 り組んでいる。  
6
- 7 • 情報通信基盤の整備に関して、先島地区（与那国島、波照間島）における海底光ケー  
8 ブルの通信設備の機能強化を通じて、本圏域における安定かつ質の高い情報通信基盤  
9 の構築に努めた。

## 10 11 ② 公平な教育環境の確保

- 12 • 高校を有しない離島出身の高校生を対象に、通学や居住に要する経費を支援すること  
13 で、保護者の経済的及び精神的な負担軽減につなげた。八重山圏域においては、竹富  
14 町及び与那国町の要件を満たす全ての生徒（3年間で延べ456人）に補助を実施して  
15 いる。  
16
- 17 • 将来を担う児童が離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めるとともに、本  
18 島・離島との交流促進による離島地域の活性化を目的として、八重山圏域へ児童を派  
19 遣し、体験学習や民泊等による交流促進につなげた。（令和4～6年度累計876人）

## 20 21 ③ 医療・福祉サービスの充実

- 22 • 本圏域で中核的な医療機能を担う県立八重山病院における安定的な医師の確保に努め  
23 た（令和4～6年度に専攻医23.5人確保）ほか、離島診療所を対象に、診療所医師が  
24 研修への参加等により島外に出て不在になる期間、代診医の派遣による支援を行うな  
25 ど、離島・へき地における安定した医療提供体制の確保に取り組んだ。  
26
- 27 • また、八重山圏域の3診療所において、専門医による巡回診療を実施し、地域のニー  
28 ズに応じた受診機会を確保することで、医療格差の是正や定住条件の整備につなげた。  
29
- 30 • 八重山圏域の5離島を対象に、島外からの介護サービス提供に係る事業者への運営費  
31 や渡航費の一部支援を行うことで、当該圏域における安定的な介護サービスの提供確  
32 保に努めた。

## 33 34 ④ 生活環境基盤等の整備

- 35 • 県内では復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替時期を迎えており、計画的な建  
36 替の推進が求められているが、八重山圏域においては新川団地（第3期）の建替を完  
37 了させ、公営住宅の安定供給につなげた。  
38
- 39 • 港湾施設（小浜港、黒島港、竹富東港等）の長寿命化や離島空港（石垣空港、与那国  
40 空港）における耐震化対策の推進など、公共施設等の機能強化を通じて、災害時のラ  
41 イフライン確保や安定的な生活環境の維持・確保につなげた。

## 42 43 Ⅰ 農林水産業及び地場産業の振興

### 44 ① 農林水産業の振興

- 45 • 基幹産業である農林水産物等の出荷コストの負担軽減を図るため、北部・離島市町村

1 における地域特産物（農林水産物及び一次加工品）の域外出荷に係る輸送費の一部補  
2 助を行うことで、地域特産物の生産振興と所得機会の確保につなげた。

- 3  
4 • 竹富町及び与那国町における含蜜糖製造については、製造コストの不利性緩和等による  
5 製糖事業者の経営安定に努めたほか、黒糖ブランドの確立や販路拡大の支援など県  
6 内外での黒糖の消費拡大に向けた取組を推進した。

## 7 8 ② 地場産業の振興及び産業イノベーションの推進

- 9 • 地域を支える第2次産業と県産品の振興を図るため、産業イノベーション促進地域制  
10 度の活用促進を通じて、企業の製品開発力や技術の向上及び豊富な農林水産物をはじ  
11 めとした地域資源の活用による新事業の創出等に取り組む企業への支援につなげた。  
12  
13 • 移住促進に向けては、移住応援サイトの運用による移住関連情報や移住相談会、移住  
14 体験ツアー等の情報発信をはじめ、移住希望者と受入地域とのマッチング支援を担う  
15 中間支援組織の育成支援や沖縄県移住受入協議会の開催等を通じた移住・定住施策の  
16 推進に取り組んだ。

## 17 18 オ 持続可能なまちづくりの推進

### 19 ① まちづくりの推進

- 20 • 石垣空港跡地をはじめ、土地区画整理事業等と併せた居住や都市機能の誘導など、新  
21 たなまちづくりと連携した災害に強い市街地形成の促進を図った。

### 22 23 ② 島々を結び、支える交通体系の整備

- 24 • 石垣空港における国際線の受入体制強化に向けて、各 CIQ 機関との調整や国への要望  
25 を重ねた結果、令和7年4月より国の検疫飛行場に指定され、同月より国際線の定期  
26 運航が5年ぶりに再開されるなど、国際航空ネットワークの拡充が図られている。  
27  
28 • 離島航路及び航空路の確保・維持を図るため、路線の運航に伴い生じた欠損額に対し  
29 て、国や市町村と協調して補助を行うことで、事業者の経営安定化を図り、離島住民  
30 を支える生活路線の維持につなげた。

## 31 32 (2) 主な課題

- 33 ▶ 本圏域は、多くの有人離島を有していることから、住民生活に必要な路線の確保、維  
34 持及び改善に引き続き努めるとともに、割高な交通コストや生活コストの低減など、  
35 総合的な離島振興の取組を着実に推進していく必要がある。  
36  
37 ▶ また、本圏域では、沖縄本島等への進学や就職による若年層の流出、過疎化と高齢化  
38 への対応等が課題となっており、特に小規模離島においては、その影響が深刻な状況  
39 となっていることから、各地域の実情に応じた定住条件の整備や地域活性化に向けた  
40 一層の対策が求められている。  
41  
42 ▶ 国際線の定期便再開や大型クルーズ船の寄港再開等により、本圏域においても観光需  
43 要の回復が進む一方で、インバウンドの増加による自然環境や住民生活への負荷の増  
44 大も懸念されていることから、環境容量の視点も念頭に置いた持続可能な観光地づく

1 りに引き続き努める必要がある。

2 ▶ また、増加する観光需要等に対応するため、本圏域の拠点空港である石垣空港の更な  
3 る機能強化に向けた取組の推進が求められている。

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

# 第5章 新たな課題に対応した施策展開の方向性

## 1 基本的な考え方

これまでの章で示したとおり、「沖縄21世紀ビジョン」の実現に向け、新・基本計画に掲げる各種施策の推進に取り組んできた結果、リーディング産業である観光産業では、入域観光客数がコロナ禍前の水準まで回復し、情報通信産業においても、雇用者数や売上高が順調に増加するなど、施策の効果が着実に表れてきている。さらには、産業DXやスタートアップ等新たな分野においても、関連する指標が順調に推移し、生産性の向上や企業の「稼ぐ力」の強化が図られるなど、一定の成果がみられている。

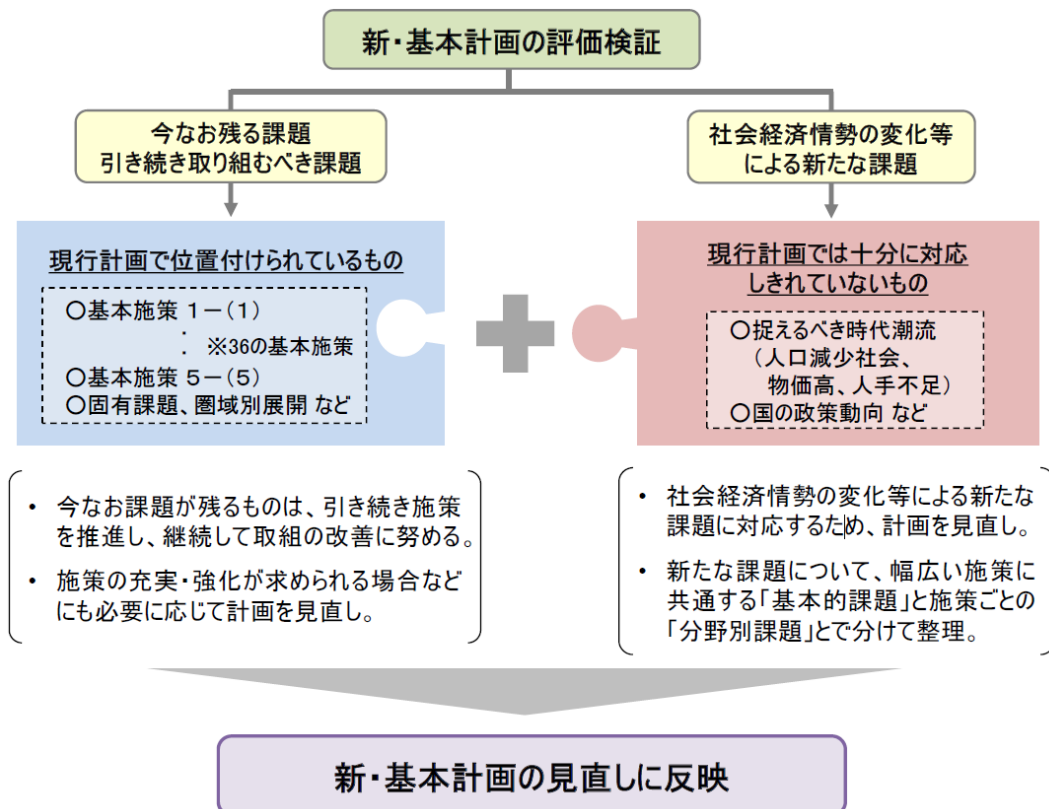
また、近年の沖縄経済の状況として、入域観光客数の回復に伴い、令和6年度の観光収入が過去最高を記録し、県内総生産も名目・実質ともに、令和5年度から令和6年度にかけてコロナ禍前の水準を上回り過去最高を見込むなど、好調を維持している。

一方で、一人あたり県民所得は依然として全国最下位の水準にあるほか、こどもの貧困や健康・長寿、離島振興など様々な分野において、今なお残された課題も多い。

また、近年の社会経済情勢の変化として、本格的な人口減少社会の到来や長引く物価高、人手不足による県民生活・産業活動への影響が顕在化しているほか、県内の小規模離島では、人口減少等により地域社会の存続が危ぶまれる深刻な状況に直面していることにも留意する必要がある。

このため、本評価検証において、これまでの施策の成果や推進状況等を検証した結果、今なお課題が残るものについては、施策の着実な推進を図り、継続して取組の改善に努めることとし、社会経済情勢の変化等により、新たに取り組むべき課題が明らかとなったものについては、基本計画の見直しに反映させることで、これら課題解決に向けた今後の施策展開につなげていくこととする。

図表 9 新・基本計画の見直しに向けた流れ



## 2 新たな課題に対応した施策展開の方向性

上記の基本的な考え方を基に、本評価検証の内容やこれまでの計画期間中における社会経済情勢の変化等を踏まえて、新たに取り組むべき課題が明らかとなったことから、残る計画期間においては、以下の「新たな課題」に対応した個別具体的な施策展開を図っていく。

### (基本的課題)

#### (1) 人口減少社会への対応

沖縄県の総人口は、本土復帰以降、増加基調で推移してきたものの、令和4年に初めて減少に転じてから3年連続で減少<sup>2</sup>し、今後も少子高齢化等による人口減少が見込まれている。人口減少が続くことの影響としては、社会保障システムや地域社会を支える活動の維持が困難となること、労働力不足や経済活力の低下による県民生活や産業活動への様々な影響が懸念される。また、離島人口については、令和2年以降、概ね横ばいで推移しているものの、特に小規模離島においては、人口減少や高齢化の進行が顕著で、地域の持続可能性が大きな問題となっている。

このような状況を踏まえ、沖縄県では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略である「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（令和6年1月改訂）」を策定し、本県の活力ある持続可能な社会の実現を目指して、地方創生に資する各種施策・取組の推進に取り組んでいるところである。

今後は、本県においても、人口減少・少子高齢化の加速化が見込まれることから、地方創生の更なる充実・強化を図っていくとともに、結婚・出産・子育て環境の支援など、人口減少のペースを緩やかにする取組に加え、DXの推進等による生産性の向上や外国人材の受入環境の整備など、人口が減少しても持続可能な社会が成り立つための施策・取組を推進していく。

#### (2) 人手不足への対応

コロナ禍からの経済回復が進む中、県内の有効求人倍率（年平均）は、令和5年以降1倍を超えて推移しており、企業の雇用判断D.I.も不足感が続くなど、人手不足の問題が顕在化している。人手不足による影響として、企業の収益機会の喪失や業務負担の増加による労働環境の悪化といった問題が生じており、今後の影響拡大が懸念されている。

さらには、職業間の有効求人倍率の差や、就職後の離職率の高さに表れる労働需給のミスマッチも大きな問題となっている。

このような状況を踏まえ、沖縄県では、公労使からなる沖縄県雇用対策推進協議会において、「人手不足対策アクションプラン（令和6年9月）」を策定し、各主体による「労働力の確保と定着」「人材育成」「企業の生産性向上」に向けた施策の推進に取り組んでいるところである。

人手不足への対応として、求職者ニーズと企業ニーズを一致させ、相互理解を促進していくことが重要であることから、就労に関わる多様な主体が集まり、相互に連携し合うプラットフォームを形成するなど「就労支援エコシステム（仮称）」の構築に取り組ん

<sup>2</sup> 総務省「人口推計（2024年10月1日現在）」

1 していく。

2 また、「就労支援エコシステム（仮称）」を通じて、労働需給のミスマッチ解消を図る  
3 とともに、多様な人材の活躍促進や DX による業務効率化等の取組を一体的に展開するな  
4 ど、人手不足対策により一層取り組んでいく。

5

### 6 **(3) 長引く物価高への対応**

7 原材料・エネルギー価格の高騰や円安等による物価上昇の流れが続く中で、沖縄県の  
8 物価は全国以上に上昇し、特に食料品の物価は全国で最も高い水準となっている。また、  
9 改善の兆候は見られるものの、長引く物価高に賃金の伸びが追いついていない状況が続  
10 いてきたほか、直近の県民意識調査においても、生活状況が悪化したとする回答が目立  
11 つなど、県民生活への深刻な影響が浮かび上がっている。

12 本評価検証においても、多くの施策・事業で物価高による影響が確認され、計画の進  
13 捗にも影響を及ぼしていることから、残る計画期間においては、これら物価高の状況を  
14 踏まえた上、計画の着実な推進に努めていく必要がある。

15 このため、物価高の影響を受けている施策・事業においては、支援の充実や取組の強  
16 化を図るなどして、目標達成に向けて取り組むとともに、国の総合経済対策等も効果的  
17 に活用しながら、県民や事業者に寄り添った支援を展開していく。

18

### 19 **(分野別課題)**

#### 20 **(1) GX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進**

21 令和4年度の県内の二酸化炭素排出量は1,074万トンと、令和元年度から85万トン減  
22 少したものの、新型コロナの影響緩和に伴う経済活動の再開等によって、主に運輸部門  
23 や民生業務部門での排出量が増加するなど、2050年カーボンニュートラルの実現に向け  
24 て、これまで以上に脱炭素への積極的な対応が求められている。

25 国においては、令和7年2月に「地球温暖化対策計画」を改定し、新たに温室効果ガ  
26 スの削減目標（2035年度及び2040年度）を設定するとともに、「GX2040ビジョン」及び  
27 「第7次エネルギー基本計画」を策定し、エネルギーの安定供給と経済成長、脱炭素を  
28 同時に実現する観点から、主力電源として再生可能エネルギーの最大限の導入に取り組  
29 むこととしている。

30 このため、これら国の動きとも連動し、沖縄県においても関連計画の見直しを進める  
31 とともに、電動車の更なる普及促進や県内事業者への脱炭素化の支援等を通じて、課題  
32 となっている運輸部門や民生業務部門での温室効果ガスの排出削減に取り組んでいく。

33 加えて、本県の地域特性に合った再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組を加速  
34 化させると同時に、新たなGX関連産業の創出に取り組むなど、脱炭素と産業振興の両立  
35 を図っていく。

36

#### 37 **(2) こども施策の総合的な推進**

##### 38 **（こどもまんなか社会の実現）**

39 令和5年4月に施行された「こども基本法」や「こども大綱」を踏まえて、沖縄県が策  
40 定した「沖縄県こども・若者計画（未来のおきなわっこプラン）（令和7年3月）」では、  
41 「誰一人取り残さないこどもまんなか社会」の実現を基本理念として、新たにこどもを

1 権利の主体として尊重し、意見表明や社会に参画する機会の確保等に取り組むこととし  
2 ており、これら取組の推進にあたっては、行政のみならず、関係機関・団体等との分野  
3 を超えた連携・協働が求められている。

4 このため、子ども・若者をはじめ、すべてのおとなに対して、子どもの権利に関する  
5 普及啓発を強化するとともに、すべての子どもたちが自由に意見を言える環境整備や意  
6 見表明を支援する人材の育成、様々な体験活動に参加する機会確保等に取り組んでいく。

7 加えて、子どもの権利侵害を防ぐために、各種相談窓口の周知や連携強化を進めると  
8 ともに、子どもの権利が侵害された場合の救済機関を設置するなど、関係機関が適切に  
9 対応できるよう体制の構築を図っていく。

### 11 (子どもの貧困の解消に向けた支援の充実強化)

12 これまでの子どもの貧困対策の取組を通じて、沖縄子ども調査における困窮世帯の割  
13 合(小中学校)は、平成27年度の29.9%から令和6年度の21.8%まで改善したものの、  
14 所得水準の低さや近年の物価高による影響など、子どもの貧困を取り巻く現状は依然と  
15 して深刻な状況にある。

16 また、令和6年9月に改正された「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する  
17 法律」において、子どもの将来の貧困防止と、おとなになるまでの切れ目のない支援の  
18 推進が新たに基本理念として掲げられたことなどを踏まえて、今後は、支援につながっ  
19 てない子どもとその家庭への支援体制の構築や、学習支援の充実、体験格差の是正など  
20 貧困の連鎖を断つための自立に向けた支援施策の充実強化が強く求められている。

21 このため、これまでの学習面での支援や経済的な支援を含む進学支援等に加え、学習  
22 以外の体験・交流等の格差是正に向けて取り組むほか、住んでいる地域によって、受け  
23 ることができる支援や学習、体験に格差が生じないようにこれら社会資源の整備にも取り  
24 組んでいく。

25 また、これまで支援につながりにくかった義務教育終了後の若年者について、悩みや  
26 不安を抱えていても自らが望む選択ができるよう、一人ひとりの状況に応じた就学・就  
27 労等の自立支援に取り組んでいく。子育て支援に関しても、これまで支援につながりに  
28 くかった子どもやその家庭が必要な支援へとつながるよう、アウトリーチ型の支援など  
29 家庭の状況に応じた支援の仕組みづくりに取り組んでいく。

### 31 (3) 小規模離島における持続可能な社会の実現

32 沖縄県の小規模離島は、その多くが過疎地域に指定されており、離島の条件不利性に  
33 起因する人口減少や高齢化の進行、長引く物価高等の影響も受けて、特に小規模離島地  
34 域では、行政サービスの維持、住宅の確保、エッセンシャルワーカー等の担い手確保及  
35 び生活コストの負担軽減等の分野において課題を抱えており、地域社会の存続が危ぶま  
36 れる危機的な状況となっている。

37 また、ガソリンスタンドの存続問題や移住者等を受け入れるための住宅不足などのほ  
38 か、交通分野においては、離島航路・航空路の運航コストや機材更新費用の増大、船員  
39 等の人手不足など、地域生活を支える生活基盤に関わる問題が深刻化している。

40 さらに、人口減少や高齢化の進行による地域コミュニティの衰退も顕在化している  
41 ことから、これらの課題克服に向けて、小規模離島における定住条件の整備に向けた更

1 なる取組の強化を図っていく必要がある。

2 このため、DX の積極的な導入による条件不利性の克服や地域の担い手確保、交流人口・  
3 関係人口の創出等に引き続き取り組むとともに、地域コミュニティの維持・活性化に向  
4 けた取組を進めていく。

5 加えて、離島住民が安心して暮らせる持続可能な社会の実現を目指して、行政サービ  
6 スの維持や空き家活用等による住宅確保の支援、生活・交通コストの低減など、各小規  
7 模離島の実情を踏まえた定住条件の整備に取り組んでいく。

8

#### 9 **(4) 持続的な賃上げ環境の整備**

10 2029 年までに最低賃金を全国平均 1,500 円とする国の方針を踏まえて、全国的にも賃  
11 上げの動きが広がりを見せる中、沖縄県の最低賃金は、令和 7 年度に過去最大の 71 円増  
12 となる 1,023 円に引き上げられた。全国平均（加重平均）との差は、平成 28 年度以降、  
13 毎年縮小傾向にあるものの、実質賃金が依然として全国水準を大きく下回る本県におい  
14 ては、物価上昇を上回る持続的な賃上げの実現が喫緊の課題となっている。

15 一方で、県内事業者においては、物価高や人手不足といった複合的な経営課題に直面  
16 しており、このような状況下で物価上昇を上回る持続的な賃上げを実現するためには、  
17 コストの低減や人手不足の改善など企業の「稼ぐ力」の強化による賃上げ環境の整備が  
18 不可欠となっている。

19 このため、賃上げの原資確保に向けた企業の経営力・生産性の向上や資金繰りの円滑  
20 化、適正な価格転嫁への支援、人材育成の取組など、県内事業者の収益力向上と併せた  
21 賃上げ環境の整備により一層取り組んでいく。

22 加えて、「沖縄県所得向上応援企業認証制度」や「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企  
23 業認証制度」等の更なる活用促進を通じた働きやすい環境づくりに取り組んでいくこと  
24 で、賃上げに向けた全県的な気運醸成につなげていく。

25

#### 26 **(5) 急速に拡大する観光需要への対応**

27 沖縄観光は、コロナ禍からの急速な回復を遂げ、令和 6 年度の観光収入は過去最高の  
28 9,821 億円を記録し、入域観光客数も過去最高に迫る勢いとなっている。また、令和 7 年  
29 7 月には北部テーマパークが開業し、新たな起爆剤として北部圏域のみならず他地域へ  
30 の周遊を含めた県全体への波及効果が期待されている。一方で、観光需要の急速な回復  
31 に伴う人手不足が深刻な問題となっており、観光人材の育成・確保に加え、観光産業の  
32 生産性向上、DX の推進に対する支援を強化していく必要がある。

33 また、観光客の一部地域への集中による交通渋滞や地域ルール理解不足によるトラ  
34 ブルの増加、住民生活への影響といった問題が顕在化してきており、持続可能な観光の  
35 実現に向けては、観光地の混雑緩和・分散化、観光と地域が調和する仕組みづくり等が  
36 これまで以上に求められている。

37 このため、「観光があることで、地域がさらに豊かになる仕組み」を目指す「サステナ  
38 ブルツーリズム宣言（令和 7 年 11 月）」の周知啓発やレンタカー対策をはじめとする観  
39 光二次交通の改善等に取り組むとともに、今後導入を予定している宿泊税を主要な財源  
40 として活用し、環境及び良好な景観の保全や、魅力ある質の高い観光地ブランドづくり  
41 等に取り組んでいく。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37

## (6) 将来を見据えた公共交通のあり方検討

沖縄県では、歴史的・社会的背景から車中心の社会が定着しており、過度な自家用車利用による慢性的な交通渋滞が大きな問題となっている。具体的には、交通渋滞による年間の損失時間が県民一人当たり約 55 時間、経済的損失が県全体で約 1,455 億円に上ると試算（令和 5 年沖縄総合事務局）されるなど、県民生活や経済活動への深刻な影響が浮かび上がっている。

このような状況下で、公共交通においては、慢性的な交通渋滞による定時性の低下や利用者数の減少、運転手不足による輸送力低下等への対応が大きな課題となっている。また、今後は、本県においても人口減少や少子高齢化の進行が見込まれているほか、観光の視点においては、外国人観光客や運転免許を持たない層の増加により自ら運転しなくても安心して移動できる環境の整備が求められるなど、社会情勢の変化によって生じる移動需要を踏まえつつ、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築していく必要がある。

このため、本県においては、「中南部都市圏の交通渋滞の解消」及び「公共交通空白地域の解消」を 2 本の柱とした「次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）」の策定に取り組んでいるところであり、今後は県民や様々なステークホルダー等と連携・協働しながら、本県における公共交通の将来像の構築やそれらの実現に向けた取組の検討を進めていく。

## (7) 平和発信拠点としての役割強化

ロシアによるウクライナ侵攻やガザ地区におけるイスラエルとハマスの紛争等、国際情勢の緊張が高まりを見せる中、沖縄県を取り巻くアジア・太平洋地域では、軍事的な安全保障面での緊張関係と経済面での緊密な結びつきが併存するなど、より複雑さを増しており、平和的な外交・対話を通じた緊張緩和と信頼醸成がこれまで以上に求められている。

このような状況を踏まえ、沖縄県では、東アジアの中心に位置する地理的特性や独自の歴史的・文化的特性等のソフトパワー及び国際ネットワークを有する強みを最大限に活用することで、国際平和創造拠点の形成を図り、アジア・太平洋地域の平和構築や相互発展、国際的課題の解決への貢献を目指すこととしている。

このため、海外自治体等との友好協定や MOU 等を通じた相互交流の推進に加え、北東アジア地域自治体連合（NEAR）のネットワーク活用や JICA 等支援機関との連携強化などの取組を通じて、本県における地域協力外交をより一層推進していく。

あわせて、世界の恒久平和に貢献するため、「恒久平和に貢献する沖縄ビジョン（仮称）」を策定するとともに、国際平和研究機構（仮称）の創設、戦争遺跡の保存・活用、核兵器廃絶に向けた取組等を推進していく。

さらには、戦争体験者が減少し、沖縄戦の記憶の風化が危惧される中、沖縄戦の実相や教訓の次世代への継承に向け、平和教育の一層の充実に取り組んでいく。